

東海市公共建築物照明設備LED化業務 質問に対する回答

番号	質疑内容	回答
1	<p>本件10年の長期契約となりますが、本事業の予算削除により中途解約される可能性はありますでしょうか。その際、残存債務につきましては貴市にてご精算頂けるのでしょうか。又、過去の賃貸借案件において予算都合による解除実績はございますでしょうか。</p>	<p>予算削除により契約を中途解約することはありません。万一そのようなこととなった場合は別途協議を行います。過去に同様の案件で東海市の責による解除事例はありません。</p>
2	<p>世界情勢の影響等により、不測の事態が生じ、事業者努力では如何ともしがたい理由で納期に間に合わないなどの事象が発生した場合、指名停止の回避や損害金の免除、賃貸借期間の後ろ倒しなど含め、都度協議頂けますでしょうか。</p>	<p>事業者の責に帰さない合理的な理由がある場合は、別途、発注者と受注者で協議を行います。</p>
3	<p>1回の賃借料が10万円（消費税込）を超える場合、犯罪収益移転防止法に則り、取引ご担当者本人確認及び、確認書式の指定期間保存にご協力いただけますでしょうか。</p>	<p>協力します。</p>
4	<p>仕様書2(2)について賃貸借期間終了後、無償譲渡とありますが、その場合、リース会社に固定資産税の納付義務は無いと考えて宜しいでしょうか。又、物件引渡しは、現状有姿での引渡しの認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
5	<p>1回の賃借料が10万円（消費税込）を超える場合、犯罪収益移転防止法に則り、取引ご担当者本人確認及び、確認書式の指定期間保存にご協力いただけますでしょうか。</p>	<p>協力します。</p>
6	<p>プロポーザル審査基準の評価項目ごとの配点をご教示いただけないでしょうか。</p>	<p>評価項目ごとの配点は非公開としています。</p>